

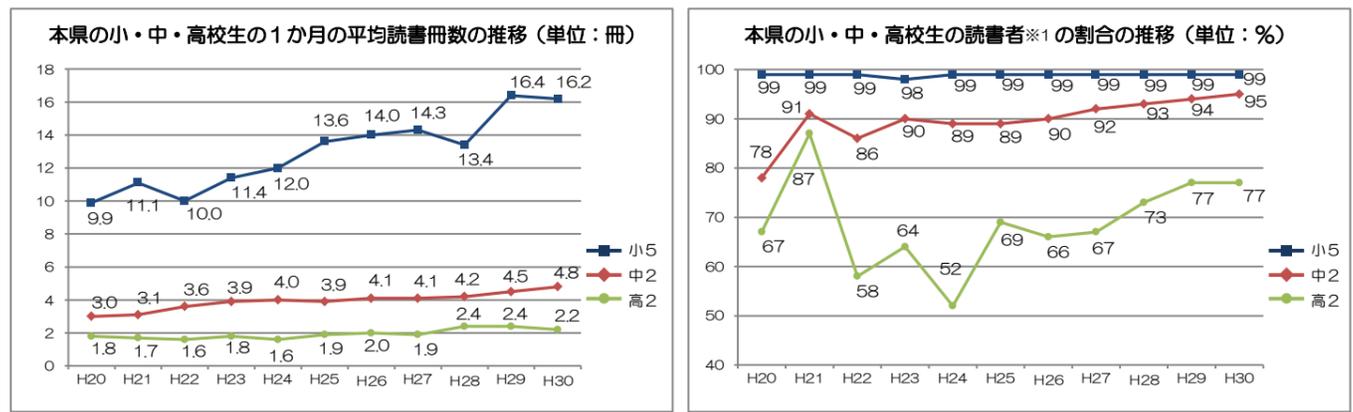
第4次岩手県子どもの読書活動推進計画(概要)



I 計画の性格・期間 (本文：序)

性格：「いわて県民計画 2019-2028」や「岩手県教育振興計画」の理念を踏まえ、本県の子どもたち（乳幼児・児童・生徒等、概ね 18 歳までを目途とする）が読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるための総合的かつ計画的な施策の方向性を明らかにするためのもの。
 期間：2019 年度から概ね 2023 年度まで（5 か年計画）

II 本県の子どもの読書活動の現状 (本文：I 総論、第1章 子どもの読書活動の意義と本県の現状)



*1 読書者：1か月に1冊以上本を読んだ子ども

- ◆子どもの「1か月の読書冊数」や「読書者の割合」は増加傾向にある。
- ◆8割を超える児童生徒が「読書が楽しい」と感じており、多くの子どもが主体的に読書に取り組んでいる。
- ◆学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向にある。
- ◆スマートフォンの普及等、急速な情報環境の変化は、子どもの読書環境にも大きな影響を与えている。

III 基本的な考え方 (本文：I 総論、第2章 子どもの読書活動の推進における基本的な考え方)

本県の現状、国の取組等を踏まえ、岩手の子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、次の基本的な考え方のもと、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進、そのための条件整備と充実等に取り組む。

- 1 子どもが本に親しむ環境づくりの推進
- 2 家庭、地域、学校等が連携協力した取組の推進
- 3 子どもの読書への関心を高める取組の推進

IV 取組の重点 (本文：I 総論、第2章 子どもの読書活動の推進における基本的な考え方)

学年が上がるにつれて読書離れが進む傾向にあること、特に高校生の不読率が小・中学生に比べて高い状況にあること等を踏まえ、特に次のことを重点的に取り組む。

重点① 子どもの発達段階に応じた取組の推進

読書を行っていない高校生の中には、中学校までに読書習慣が形成されていない傾向も見られる

- ◆乳幼児期からの発達段階に応じた読書活動が行われることが重要
- ◆家庭、地域、学校等において取組が進められることが重要
- ◆学校種間の連携による切れ目のない取組が行われることが重要

【読書に関する一般的な発達の特徴】

乳幼児期：絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになる 等
 小学生期：多くの本を読むようになったり、読書の幅が広がり始めたりする 等
 中学生期：共感したり感動したりできる本を選んで読むようになる 等
 高校生期：知的興味を持ち、一層広く、多様な読書ができるようになる 等

重点② 子どもの読書への関心を高める取組の推進

友人等のつながりを生かし、子ども同士で本を紹介したり、話し合いや批評をしたりする活動が有効

- ◆読む本の幅を広めるきっかけとなる
- ◆他者の異なる考えを受容したり、改めて自分自身の考えを見つめなおす経験ができたりする
- ◆ブックリスト「いわての中高生のためのおすすめ図書100選(いわ100)」を活用した幅広い取組を期待

【読書への関心を高める取組の例】

ブックトーク：相手に本への興味が湧くような工夫を凝らしながら、あるテーマに沿って関連付けて、複数の本を紹介する活動
 書評合戦(ビブリオバトル)：読んで面白いと思った本の紹介や、その紹介に関する意見交換を行い、全ての発表が終了した後に、どの本が一番読みたくなったか参加者の多数決で選ぶ活動

V 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進 (本文：II 各論、第1章)

家 庭	<p>【家庭の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが読書に親しむきっかけを作るとともに、子どもの読書に対する興味や関心を引き出す。 ◆一方的に読書を「させる」だけでなく、保護者も「ともに取り組む」。 <p>【家庭に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆家庭内に子どもが本を身近に感じる環境を作るとともに、家族が一緒に読書をする時間を設け、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせを行ったりする「家読(うちどく)」の積極的な取組 ◆公立図書館を家族で利用する機会を持つことなど、子どもの発達段階に応じた継続的な取組 ◆家族で読書を通して感じたことや考えたことを話し合ったり、お互いが読んでいる本を紹介し合ったりすることや、読書活動を通じた社会参加活動への参画を促す声かけ 等
地 域	<p>【地域の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆読み聞かせ会や人形劇等の公演、地域文庫の開設など、子どもが本に親しむ様々な機会を提供する。 ◆「地域学校協働活動」のひとつとして取り組まれている読み聞かせや図書館の環境整備、本の修理・修繕等を継続・充実させる。 <p>【地域に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「教育振興運動」をはじめとした様々な地域学校協働活動の取組による、子どもの発達段階に応じた本との豊かな出会いの創出 ◆ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)、子ども司書、子どもコンシェルジュ等、子どもの読書への関心を高める取組の実施 等
学 校 等	<p>【学校等の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆全ての子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるように適切な支援を行う。 ◆乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を積極的に行うとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及する。 <p>【学校等に期待される取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆読書の機会の拡充や図書紹介、様々な図書に触れる機会の確保(全校一斉の読書活動、推薦図書コーナーの設置、一定量の読書を奨励するなどの目標設定等) ◆学校図書館の機能を計画的に利活用した、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実 ◆点字図書や音声図書など、一人一人の教育的ニーズに応じた様々な図書館資料の整備 等

VI 読書活動推進のための施設・設備・図書館資料等の諸条件の整備・充実 (本文：II 各論、第2章)

公 立 図 書 館	<p>【公立図書館の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆子どもが読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場を提供する。 ◆子どもの読書に関する保護者からの相談について、司書や司書補が対応する。 ◆読み聞かせ会、お話、講座、展示会等を実施するほか、子どもの読書活動を推進する団体の支援や多様なボランティア活動等の機会・場所の提供、それらの活動を円滑に行うための研修等を実施する。 <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆図書館資料の整備・充実 ◆施設・設備の充実 ◆職員の資質向上 ◆障がいのある子供に対するサービスの充実 ◆ブックトーク、ビブリオバトル等、子どもの読書への関心を高める取組の推進 等
学 校 図 書 館	<p>【学校図書館の役割】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の読書活動や児童生徒の読書指導の場である「読書センター」としての機能を有する。 ◆児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能を有する。 ◆児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有する。 <p>【施策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校図書館資料の計画的な整備 ◆司書教諭の配置拡充による機能充実 ◆NIE(Newspaper in Education：学校などで新聞を教材として活用すること)の取組促進 等

VII 関係機関等との連携協力及び推進体制の整備・充実 (本文：II 各論、第3章)

- 【施策の方向性】**
- ◆図書館相互の協力による図書館サービスの向上 ◆書店や出版社との連携協力 ◆学校、ボランティア団体、公立図書館等のネットワークの整備 ◆市町村の実態に即した子どもの読書活動推進計画の策定 ◆総合的な施策推進のための体制整備 ◆ブックリストの配付や各種講座等の実施による普及・啓発 等

